

議員提出議案第2号

東日本大震災・原子力災害復旧復興調査特別委員会の  
設置について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第1  
項の規定により提出します。

平成30年12月25日提出

南相馬市議会議長 今村 裕 様

提出者	南相馬市議会議員	渡部 一夫
賛成者	南相馬市議会議員	中川 庄一
〃	〃	太田 淳一
〃	〃	鈴木 昌一
〃	〃	渡部 寛一
〃	〃	大山 弘一
〃	〃	志賀 稔宗

提案理由

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害  
とその対策に関する調査・研究を通じ、本市の復旧・復興に資する  
ため、地方自治法第109条及び南相馬市委員会条例第6条の規定  
により特別委員会を設置するものである。

議員提出議案第2号

東日本大震災・原子力災害復旧復興調査特別委員会の設置について

南相馬市議会議長 今 村 裕

平成30年12月25日

次のとおり東日本大震災・原子力災害復旧復興調査特別委員会を設置する。

1. 委員会名称 東日本大震災・原子力災害復旧復興調査特別委員会
2. 委 員 議長及び副議長を除く議員全員
3. 付 議 事 件 東日本大震災からの復旧・復興及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害とその対策に関する調査・研究
4. 設 置 期 間 平成32年11月30日までとする。なお、本特別委員会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。